

議会運営委員会

令和7年6月13日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男
伴 吉晴
奥村 容子
中川 議長

○溝部真紀子
嶋田 善行

齋藤 文夫
井上 卓也

2. 理事者出席者

総務部長 西巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 福田 善行 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会 （午前9時）

署名委員 井上委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、井上委員、奥村委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりですので、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、1. 協議事項、（1）令和7年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧くださいと思います。

各常任委員会等に付託されました町長提案の6議案は、いずれも満場一致で可決すべきものと決しております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認させていただきたいと思います。

討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところ、討論の予定はないということで確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

それでは、①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題とします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第7号 訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを求める意見書については、議員発議で意見書が提出されるものです。

現在までに追加日程として予定されているものは、この1件ですが、この他に、提案等を予定されているもの、あるいはまた、提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

(な し)

委員長

議員提案の予定は、現時点ではないものと確認しておきます。

追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしくをお願いします。

(1) 令和7年第3回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会の日程についてを議題とします。

9月定例会の日程についてご協議いただきたいと思います。

まず、お手元にお配りしています日程案について、議会事務局から説明をお願いします。 福田議会事務局長。

議会事務

おはようございます。

局長

それでは、次期定例会の日程案についてご相談させていただきます。

お手元の「令和7年第4回斑鳩町議会定例会日程表（案）」をご覧ください。9月1日（月）を初日とし、9月26日（金）を最終日とする、会期26日間の案をお示ししております。

まず、9月1日（月）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、2日（火）、3日（水）は休会、4日（木）、5日（金）を一般質問とし、6日（土）から8日（月）までは休会とし、9日（火）、10日（水）、11日（木）は決算審査特別委員会の1日目、2日目、3日目、12日（金）は農業委員会のため休会、13日（土）から15日（月）敬老の日までも休会、16日（火）は建設常任委員会、17日（水）は厚生常任委員会、18日（木）は総務常任委員会、19日（金）から21日（日）は休会、22日（月）は議会運営委員会、23日（火）秋分の日から25日（木）までは休会とし、26日（金）を最終日とする、会期26日間の案でございます。

以上、日程案の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けします。

（ な し ）

委員長

それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表案のとおり予定しておくということで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。次期定例会等の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認しておきます。

総務部長から、何か報告等がございますか。

（ な し ）

委員長 総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくこととします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時05分 休憩)

(午前9時06分 再開)

委員長 再開します。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題とします。

5月27日の議会運営委員会で、①標準町村議会傍聴規則の一部改正について、②議会の動画配信に関する調査・研究について(議会の動画配信に係る費用について)、③継続審査についてが、今年度の検討事項として考えられるということを確認しておりました。

また、委員から協議したいテーマがあれば、委員会の前日までに申し出をいただくことになっておりました。

なお、嶋田委員からは、検討事項候補とされている「継続審査について」というテーマを、もう少し広い範囲で協議できるように「委員会運営の在り方について」というテーマに変更することを提案いただいております。

また、今、説明させていただいたもの以外としましては、溝部委員から「議員の個人情報の公表について」というテーマをご提案いただきました。

このことについて、委員皆さまのご意見等をお聞きしたいと思いますが、一個ずつお諮りしていきたいと思います。

まず1点目、標準町村議会傍聴規則の一部改正についてをテーマとして取り上げるかどうかについて、委員皆さんのご意見をお聞きいたします。

嶋田委員。

嶋田委員 この一部改正はどんな改正なんですか。

委員長 福田議会事務局長。

議会事務局長	傍聴規則の一部改正についてでございます。内容についてはかなり広い範囲にはなっておりますが、全国議長会より社会情勢にあわせたような傍聴規則の改正のひな型がきておりまして、そちらに基づいてご相談といいますか、審議の方をお願いしたいかなと考えております。以上でございます。
嶋田委員	それはひな型がきていて、斑鳩町で条例をつくる、改正をするということなんですか。
議会事務局長	あくまで標準としての傍聴規則でございますので、それを基に委員皆様に協議いただきたいと考えております。以上でございます。
嶋田委員	それであれば、この議運で取り上げていいのではないかなと思います。
委員長	ほかにございませんか。 伴委員。
伴委員	その流れであれば、取り上げていただければと思います。
委員長	ほかの委員さんもそれでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
委員長	そうしましたら１点目の、標準町村議会傍聴規則の一部改正については検討事項として取り上げるということで、確認します。 次に２点目、議会の動画配信に関する調査・研究について（議会の動画配信に係る費用について）検討事項として取り上げるかどうか、ご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。
嶋田委員	これは去年から動画配信について取り上げていますんで、引き続いてやっていく方がいいのではないかと思います。
委員長	齋藤委員。

齋藤委員 私もこの動画配信について、ぜひ検討していただきたいと思います。

委員長 今、お二人の方から検討テーマとして取り上げるということでもいいのではないかとご意見いただきましたが、そのような形にさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら2点目の議会の動画配信に関する調査・研究について（議会の動画配信に係る費用について）につきましては、今年度の検討事項として取り上げることを確認しておきます。

そうしましたら3点目ですが、委員会運営の在り方についてということですが、嶋田委員のほうから、これまでに出不されていた継続審査についてから、もう少し広い範囲で協議できるようにということで、この文言に変更されていますが、趣旨をお聞きしてもよろしいですか。 嶋田委員。

嶋田委員 昨年、委員会運営で、ちょっと不手際、僕が不手際だということがありまして、議員各位が自分で調査研究すればいいのであろうが、この議運で委員会運営やなしに、継続審査について議論していくべきだとは思ってそういうふうにしましたが、果たしてこの議運でそれが馴染むか、馴染まないか、そこらへんがちょっと疑問に思ったんで、委員会運営の在り方についてと変更しました。ただし、委員会運営の在り方についても議運で検討するべきものかどうか、そこらへんがまだ不確定っていうんですかね、自分の中でですよ、不確定なもので、この議運でまずそれが馴染むか、馴染まないかということを経験していただきたいなと思います。

委員長 という趣旨でこの文言にされたということなんですけども、私最初にちょっと感じたのは、委員会運営の在り方についてというと、これも範囲がすごく広がってしまうので、議論していくのが難しいのではないかなというふうに感じたんですけども、他の委員さんのご意見もお聞きしたいと思います

がいかがでしょうか。 伴委員。

伴委員 委員会運営というの、私自身これを見せていただくというか、その話をお聞きしている時なんかでしたら、今の嶋田委員のような内容でなく、どちらかというと閉会中の次期定例会の議案になろうかというやつを説明だけ聞いて、そして質疑でけへん。非常に違和感がある、しるしがあって、その辺が果たして説明を受ける、それやったら説明も受けへんでもええん違うやろかと。説明自身が、そうなってくると質疑、どの範囲まで質疑してええかということなんかも、やっぱり今後非常に大切な事なんで、全部ができないと今、ほとんどなってますけども、それが本当にこの範囲であればいいという部分ないのかなというような気がしてるんで、そのあたりをこの議運で議論っていうか、意見を出すっていうような感じ、また勉強するっていう感じの内容かなとちょっと思ったような次第なんです。

委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 委員会運営在り方というのと、なんか幅が広すぎて、なんかこうどっから議論していいのか、なんかわからないようになっていうかですね。

ですからもうちょっとされるんでしたら絞って、伴委員がおっしゃったような形で議論するとか、なんかもうちょっと絞れないかなというような感じもしますけども。

委員長 井上委員。

井上委員 私もその通りだと思います。議会運営の在り方についてというのが幅が広すぎて、趣旨聞いてもちょっとピンとこないところがあって、もう少し的を絞って議論していけばいいと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 そうですね、皆さんおっしゃいましたように、もう少し具体性を出せばい

いいのかなと、検討しやすいのかなと思います。

委員長 中川議長。

議 長 この委員会運営の在り方についてということで、広い範囲であるということなんですけど、その都度その都度、伴委員おっしゃるように、閉会中に次定例会に提出予定議案はどこまで聞けるんやっていうのをその時のテーマにするとか、嶋田委員おっしゃった継続審査にする手順っていうのかな、どうして継続していくのかという流れを今日はテーマにしようとか、その都度このテーマの中で具体的に取り上げて解決していくっていうのもありかなというような気もしやんでもないねんけども。

委員長 今、議長おっしゃっていただいたその都度、検討事項に関わらず当然その他も含めていろんな問題提起はしていただければと思うんですけども、ひとつの問題に対して例えば1回の委員会とか2回、3回の委員会だけで結論が出せるかどうかという問題もありまして、それやったら最初からこのテーマについて、二つやったら二つあげてしまっていていくほうが、その都度また新しいのが出てきてとなると、ちょっと審議するのは難しいのかなと思うんですけども。

もともと嶋田委員おっしゃってはった継続審査についてということで、それが馴染むかどうかということで、この文言にされましたけども、より具体的な方が審議しやすいのではないかなということもあるんで、取り上げるとしたら当初言っってはった継続審査についてということでテーマとして取り上げて、そもそも継続審査というのはなんなのかということと、それに対する委員会運営の在り方がそれに対してどうやったのかという検証もしているのかなと思いますんで。

だから取り上げるとしたら、当初の趣旨でいうと継続審査についてということで取り上げていくほうが審議はしやすいのかなというふうに思うんですけども。

それと伴委員おっしゃっていた、こういう広い範囲にするとそっちの問題で取り上げてはるのかなということで広がっていくということ、決して悪い

ことではないんですけど、当初の取り上げようと思っていた問題から外れし
まうというようなこともあるかなと思いますんで、具体的に継続審査だっ
たら継続審査について、とういうことでテーマとして取り上げていくのがいい
んじゃないかなというふうには思うんですが。いかがでしょうか。

嶋田委員。

嶋田委員 僕も最初、そう思っていたんですけどね、議員必携読めば明らかにわかっ
てくることなんでね。これが議運にテーマにする、ふさわしいのかどうかい
うのを疑問に思って、それで一応委員会運営の在り方について改めたんです
けど、これも議運でテーマにするべきかどうか、いまだに迷っているところ
なんです。

そやからはっきり言えば委員会運営は、委員長、副委員長で進行決めてい
ただいたらええことやけども、無茶苦茶な委員会運営というのを目の当たり
にしましてね、勉強不足は勉強不足ですわ。そやからそこらへんどうしたもの
かなと、いまだに迷っているんです。

委員長 当然、議員必携に書いてあることを、我々議員個人としても勉強して運営
に臨んでいくべきだとは思いますが、それを共有するのと、こう書いてある
けども、解釈としてはどうなんだろうと、書いてあることに対して当時の運
営状況はどうやったんかということを議論できる場であると思いますんで、
そこで研鑽っていうんですかね、深めていくこともできますので、検討事項
として取り上げることにについてはふさわしいものかなというふうには思い
ますけれども。 嶋田委員。

嶋田委員 そしたら、継続審査の在り方ということで変更していただいたらどうかな
と思います。

委員長 継続審査の在り方、とういうことで、当然勉強も含めてですね、テーマとし
て取り上げていくとういうことでどうでしょうかね、他の委員さん。
伴委員。

伴委員	私はそのテーマでやっていただければと。もう一度色々な形でここで確認ということも大事だと思いますし、お願いしたいと思います。
委員長	他の委員さんはこれでよろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	そうしましたら３点目としては、継続審査の在り方についてということで、テーマとして取り上げたいというふうに思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
委員長	そしたら３点目はそのようにさせていただきます。 それとですね、先ほど伴委員から閉会中の委員会の在り方についても議論の余地があるんじゃないかということで、ご意見出たんですけど、まあ、去年、おととしと、この問題については議会運営委員会の中で議論して一定の結論を出して、今、お試しということでやっております。 昨年度、事前審査になってはいけなかったので質疑はなしやけど、追加説明はオッケーということで一定整理はさせてもらったんです。それに対してまだもっと踏み込んで議論したいとか、その説明についても受けるべきか受けるべきじゃないとか、いろんなご意見があるようでしたら、検討事項として取り上げて、また今年度議論することはやぶさかでないと思うんですが、テーマとして取り上げることを希望されるかどうか、先ほどのご意見お聞かせいただく中で、確認させていただければと思うんですけど。 伴委員。
伴委員	正直言って、私はここの委員にはここ数年なってませんでしたけど、その議論の内容というのは、委員長報告等で聞いてましたし、一定の結論出しておられる、それでもまだ委員会に入ったり、傍聴させていただいたりすると、違和感があることはあるんですが、一応推移を私自身で勉強させていただきたいと思いますので、別にテーマにしていadakなくて結構です。

委員長

嶋田委員。

嶋田委員

こないだの建設常任委員会で僕が質問したら、その説明は閉会中の委員会
でしていると、詳しい説明はね、というふうに言われたんですけども、その
開会中の委員会で結論を出す話ですわね。閉会中の委員会でなんぼ詳しい説
明されたって、なんの自分の意思表示も何もできない、質問もなにもできな
いと、これはおかしい話で。この議運から理事者側に、開会中の委員会でも
閉会中で詳しく説明しているんだったら、開会中でも詳しく説明するべきだ
というふうなことをね言ってもらいたい、そのためにはこの検討事項に加え
てもいいのではないかなと思いますね。

委員長

先日、建設常任委員会、皆さん傍聴されていたのでご存じだと思いますけ
ど、理事者の方からしたら重複をさけるということもあって、簡潔な説明を
されたのかなと思いますが、やはり閉会中の委員会で説明されたことを完全
に覚えてなかったり、その場では質問できなかったけども、改めて次質問し
ようと思っていたけども、詳細な説明については残ってない状況もあると思
うんです。

ただ、理事者の方も説明を求められたことに対しては応じるという答弁も
されていたかなというふうに思いますが、改めてテーマとして取り上げては
どうかというご意見なんですけど、いかがでしょうかね。 中川議長。

議 長

テーマというか、それは議運の委員長として理事者側に申し入れしてもら
ったらどうですやろ。だから5月に詳しく説明してもおても、質疑でけへん
ねんから、6月もしっかりと説明はしてほしいということを議運でまとまっ
たからそうしてほしいということを申し入れしてもらったらそんで終わる
んちゃうかな。

委員長

そうすると同じことを2回説明してもらうことにはなろうかと思いま
す。 中川議長。

議 長	逆に5月に、質問もできひんねんから、こういうものですよというような感じでもええと思うねん。逆に5月を簡単にして6月の本定例会でしっかり質問できるように説明を聞く方がいいと思いますけど、私は。
委員長	今、議長からそういうご意見もあって、議運のほうからテーマとして取り上げるのではなくて、確認が取れば、そのまま理事者に伝えたらどうやということでご意見いただきましたが、ちょっとこの件について、委員さんのご意見お聞かせいただければ。 伴委員。
伴委員	議長言われたように、正直言って、明らかにおかしい。私も違和感、その時は傍聴してて持ちました。やはりそれは定例会中の委員会を大事にしてもらわなあかんということで話していただく。これはテーマというより明らかに、テーマに載せんでも同じことやと思いますねん。それで場合によったら議長の方からもフォローしていただければという感じがいたします。
委員長	井上委員。
井上委員	私もその通りだと思います。閉会中の時には簡単に説明していただいて、そして本議会の時にはちゃんとした説明をしてもらう、議運の委員長の方から申し立てしていただいて、テーマにする必要はないかなと思います。
委員長	齋藤委員。
齋藤委員	同じです。
委員長	そうしましたら意見として、議会運営委員会としては確認させていただきました。議運の委員長の方から理事者にとということでおっしゃっていただけてますけども、それでよろしいですか。一応全協でも確認していただいて、議長の方から言っていただく方がいいのかなとちょっと思ったんですけど。議長どうですか。

議 長 いや、議運の委員長がそうしろということであれば、私の方から申し入れさせていただきます。

委員長 そしたら議会の全体の意思として、議長の方からそのようにお願いしたいと思います。

 そしたらこの件についてはそれでいいですね。

 次に、ここに書いてます4点目ですね、議員の個人情報の公表についてということで、こちらは溝部委員の方から提案いただいたテーマですが、こちらの趣旨もお聞かせいただいていいでしょうか。 溝部委員。

溝部委員 この議員の個人情報の公表についてというテーマなんですけども、具体的には、現在斑鳩町議会のホームページで私たちの議員の住所の詳細、何丁目何番という形で住所が公表されていたりとか、電話番号が公開されているんですけれども、これを今後どこまで公表していくかということについて取り上げさせていただきたいなと思いました。

 これが、最近のSNS事情であるとかということを考えた時に、意見が違う方がいらっしゃった場合に、自宅に押しかけてくるであるとか、電話で何か注文したりとかして家に届くとか、そういう被害が全国で報告されているということもありますので、今後のことも踏まえてどこまで公表していくのかというのを、皆さんと一緒に考えさせていただきたいなと思ひまして、テーマにあげさせていただきました。

委員長 ただ今、溝部委員の方から趣旨のご説明をいただきましたが、この項目につきまして検討事項として取り上げるかどうか、委員皆さんのご意見お聞かせいただければと思います。 中川議長。

議 長 この議員の公表というのは義務なん、これは公表してもええし、せんでもええの、わかりますか。

委員長 溝部委員。

溝部委員 総務省からの通知によると、各議会の判断に任せるということで、近隣とかを見てみますと、住所公開してない電話番号公開してないというところもありますし、公開されているところもありますし、それは各議会の判断ということで通知はされているという形になると思います。

議 長 それであれば削除を希望する議員だけ、住所、電話番号を削除してほしい、顔写真と名前で止めておいてほしいというような希望される議員は削除するとかで決着つくっていったらおかしいけども、そういう決め事にしておいたらええだけ違うんかな。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時30分 休憩)

(午前9時32分 再開)

委員長 再開します。

休憩中に色々ご意見いただいたんですが、この議員の個人情報の公表につきまして、調べて対応していくことが必要な部分もあるかと思いますので、検討事項として取り上げて議論していけばどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、4点目につきまして、議員の個人情報の公表についてを検討事項として取り上げることにについてご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それでは、以上4点について確認させていただきましたが、これ以外に特にごございませんでしょうか。

(な し)

委員長

それではなさそうなので、今年度の検討事項については、ただいま確認させていただいた4点ということで今年度協議をしていくことを確認しておきたいと思います。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等あれば、お受けします。

(な し)

委員長

議長から何かございませんか。

(な し)

委員長

事務局から何かございますか。 福田議会事務局長。

議会事務
局長

議会事務局より、県議長会主催の研修について、ご相談させていただきます。

例年、ご参加いただいております、奈良県町村議会議長会が主催する各種研修会でございますが、全ての研修会とも日程調整中であり、決まり次第、開催通知が送付される予定でございます。

まず、人権研修については、7月9日(水)、10日(木)、18日(金)、25日(金)の4日間で調整中というふうに聞いております。

このことから、人権研修につきましては、各議会2名となりますので、最終日の全員協議会で参加者の決定をお願いいたします。

また、正副議長研修が8月で日程調整中でございます。

最終日までに開催通知がまいりましたら、追加日程としてあげていきたいと考えております。

一方、通知が遅れる場合につきましては、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条の規定により、議長が議会運営委員長と協議して決

裁し、次の議会において報告、承認を得ることとなっております。

このことにつきまして、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願いします。

委員長

ただいま事務局長から相談がありましたが、最終日までに開催通知が届いた場合、奈良県町村議会議長会主催の研修について、追加日程としてあげることとし、最終日までに開催通知が届かない場合は、議長と私のほうで協議・決裁し、次回の議会で報告することとさせていただきたいと思います。

また、人権研修について、最終日の全員協議会で、参加者2名を決定することにさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

そのように確認させていただきます。

これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りします。

お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

（ 午前9時36分 閉会 ）